

平成20年9月11日

北本市長 石津 賢治 様

北本市自治基本条例制定研究懇話会
会 長 内田 政之助

北本市自治基本条例素案について（中間報告）

北本市自治基本条例制定研究懇話会では、北本市にふさわしい自治のあり方と北本市の憲法となる自治基本条例の素案作成について、平成19年2月3日に発足した北本市住民自治条例制定研究懇話会から通算34回の懇話会を開催し、1年7か月に渡る検討を重ねた結果、下記のとおり条例素案中間報告をとりまとめましたので取組経過と併せて報告します。

本懇話会では、より多くの市民の声を反映させたものを最終的な条例素案として市に報告したいと考えています。

つきましては、この中間報告を公表し、広く意見を聴取くださいますようお願い申し上げます。

記

1 報告書類

- (1) 北本市自治基本条例素案中間報告
- (2) 北本市自治基本条例素案作成取組経過